

# 2014年度自己点検・評価報告書(シート)

## 【目標の進捗状況(達成度)評価・報告】(最終年度)

### ＜大学＞

担当(記述)部局は、 ☆印の箇所を記入してください。

### I. 評価項目・要素と担当部局

本報告書(シート)の自己点検・評価項目・要素と担当部局は次のとおりである。

対象部局	法学研究科
大項目	9 教育研究等環境 (研究科)
中項目	
小項目	9.0.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
要素	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備 ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

### II. 目標の進捗状況(達成度)評価と報告【2014.4.30現在】

#### 《進捗状況(達成度)評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況(達成度)の自己評価を行っている。進捗状況(達成度)評価は、目標の2014年4月30日現在における進捗状況(達成度)の評価(2013年度1年間の活動評価ではなく、2014年4月30日現在で目標がどこまで進んだかの評価)であり、A、B、C、Dの4段階で行ったものである。A、B、C、D評価の基準は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況(達成度)評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 昼夜開講制下における学生の勉学・研究を支援するために、資料室の開室時間延長をはじめとする学生の文献資料へのアクセスの改善を図る。	→「資料室の開室時間ないし資料室の利用可能時間」「資料室の利用者数(時間帯別の利用者数を含む)」「学生による資料室利用支援方法の検討およびその進捗状況」	B	B	A	A	A
2. 学生の実践的な教育能力および研究能力を向上させるために、TA(教学補佐)の授業・教育支援業務への活用、およびRAの雇用拡大と研究補助業務への活用を検討する。	→「TAおよびRA業務の内容」「TAおよびRA業務に対する学生および教員のニーズについての調査」「TAおよびRA業務の拡大方法についての検討の進捗状況」	B	B	B	B	B
3. 研究活性化を目的とする外部資金獲得のための研究科内の情報共有体制を整備する。	→「外部資金取得状況」「外部資金情報の共有化および共同研究の実施のための検討の進捗状況」	C	C	C	C	C
4. 全学と歩調を併せて、法学研究科に固有の研究倫理項目を検討し公表する。	「法学部・法学研究科倫理委員会(仮称)の設置を含めた研究倫理審査体制のあり方に関する検討の進捗状況」	C	C	C	C	C

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《進捗状況(達成度)報告》 担当(記述)部局は「指標」に基づいた報告をしてください。

上記で自己評価した目標の進捗状況(達成度)について、次のとおり説明・報告する。

目標1	A	Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 2009年度に資料室書庫への入室を24時間可能とし、2010年度秋学期より、法学部本館への入室を24時間可能にして、資料室書庫を24時間利用可能とした。	☆
		Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 2011年度までに運用も定着した。開室延長効果については、大学院生、指導教員から肯定的評価を得ており、基本的に目標は達成されたものと考えている。	☆
		Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 引き続き運用を継続していく。	☆
		その他	☆
			☆
目標2	B	Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか TAの授業補佐利用については、2013年度からはスタートアップ演習にTAとして14名が参加。NKS能力開発センターで研修も受講し、実施した。2008年度秋から行われてきたTA(後期課程、研究員)による学部学生学修相談も引き続き実施。	☆
		Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か スタートアップ演習の授業補佐については、新たな課題として講師との間の調整の問題等もでてきており、大学院生の行うTAとしての業務の適切性の問題も含め学部のカリキュラム委員会で検討した。TA内訳人数及び学部学生学習相談件数に関しては付表参照。	☆
		Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か スタートアップ演習の授業補佐はLA的業務として学部学生に委ね、院生によるTAは、学部学生学習指導相談と専門性のある講義・演習科目の授業補佐を担当することとした。	☆
		その他	☆
			☆
目標3	C	Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 全学的な取り組み体制には参加し、全学情報は共有されているが、法学研究科独自の体制があるわけではない。外部資金の募集情報等はその都度掲示している。	☆
		Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 科学研究費の応募も含め、研究者個人の努力に委ねられている。	☆
		Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 法学研究科としての取組策は検討されていない。	☆
		その他	☆
			☆

目標4	C	Do: 目標を達成するために、目標を設定した年度以降、どのようなことを、誰が、どのようにして、どれだけ取り組んできたか 全学的に研究倫理の確立、強化の取組が行われており、法学研究科でも、それに合わせ、学術会議「科学者の行動規範」、学院リーフレット「NO MORE不正使用」の配布を行うな等の啓発活動を行った。他学部での不正使用問題から2013年度以降個人研究費も都度払となった。	☆
		Check: 結果はどうであったか。良かった点・効果が上がった点は何か。課題・改善点は何か 全学的な啓発活動の成果もあり、法学科で研究倫理は確立している。都度払に伴い、個人研究費使用の使い勝手が悪くなった反面、年度末の会計処理の手間が省けるようになった。	☆
		Action: 今後どうするのか。伸長策、改善策は何か 法学研究科独自の研究倫理委員会の設置は検討されていない。法学研究科固有の問題があるのか、常設的な委員会の設置の必要性がどこまであるのか等、目標の建て方も含め検討し直す必要がある。	☆
		その他	☆
備考			☆